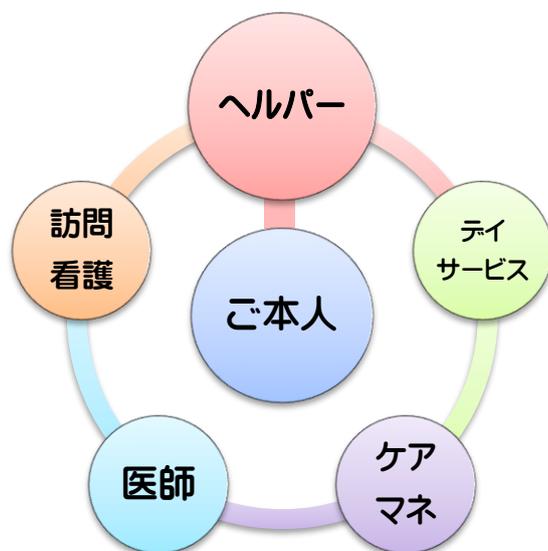


ハーブ内科皮フ科 在宅医療介護センター 訪問介護



2021年度4月版

ハーブ内科皮フ科のヘルパーは
医師や訪問看護師との連携がしっかりと取れていますので
介護される方も介護者の方も安心してお任せください



 **ハーブ内科皮フ科**

TEL (0569) 49 - 2752 FAX (0569) 49 - 2753

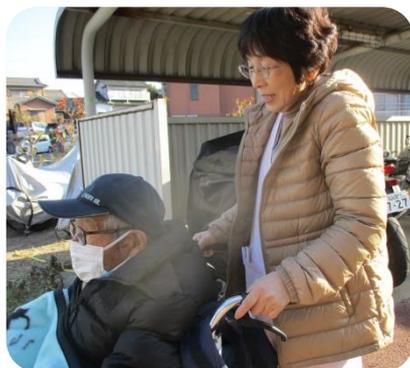
〒470-2206 愛知県知多郡阿久比町横松宮前67

※当施設は個人情報保護法を尊重するとともに「個人情報保護方針」に則り、利用者様の個人情報を厳正な管理のもとで取り扱っております。

サービス内容

身体 介護

ひとりじゃご飯が
うまく食べられない！
一人ひとりのペースに合わせて
楽しくお食事ができるよう、
介護のプロならではの視点と
思いやりの心で介助します。



家のお風呂に入りたいよ！
安全に注意を払い、気持ち良く
入浴していただきます。
体調に応じて身体を拭いたり、
足湯も行います。



おむつじゃなくて
トイレに行きたいなあ！
自分の力でトイレに行くことを
目標と一緒に頑張りましょう。

一人で行うのは心配な方も
ヘルパーと一緒にだったら安
心してできますよ
ご本人の気持ちに添って掃除、
調理を一緒に行います。



他にも…
着替えの介助
お薬の服用の介助
体位の変換 など
住み慣れたお宅で快適に
暮らせるようにお手伝いを
させていただきます

生活 援助

買い物に行ってきて
ほしい！
細かい要望をきちんと
お聴きして買ってきます。

ハーブのヘルパーに
お任せください！

腰が痛くて掃除が
できないよ！
居心地が良いようそれぞれの
ご家庭のやり方できちんとお
掃除します。



シャツがうまく
干せないよ！
それぞれのご家庭の干し方
をお聴きして干させていただきます。

あったかいご飯が
食べたいなあ！
体調や病状(肥満、糖尿病、
高血圧など)を考え、好みに
合わせた料理を作ります。

ホームヘルパーの紹介



伊東

一日一日を大切に。
感謝の気持ちを大切に
がんばります。



坂部

手芸が好きで、つくり
たいものやりたいこと
が沢山あります。
ボタン付けや繕いもの
などお役に立てれば
と思います。



鈴木

たくさんの方に出逢
い、たくさんのを教
えていただき、たくさ
んの方に支えられ、一
期一会を大切に楽しく
働いています。



大畠

勤続 21年になりました。
医療と介護の連携
が取れていて、とても
働きやすい職場です。
チームワークがモット
ーです。

ハーブのヘルパーは、スタッフ同士が毎日顔を合わせて情報の交換・共有をしています。
どのヘルパーが訪問してもスムーズな支援を行うことができますのでご安心ください。



- ケリーパッドを使い、ベッド上での洗髪を行っています。
- ヘルパー全員が5年以上の経験者で、介護福祉士の資格を持っており、身体介護を数多く経験していますので安心してお任せください。
- 障害をお持ちの方の支援も行っています。
- 保育士の有資格者も2名おり、小さなお子さんの支援も安心です。



ケリーパッドを使った洗髪の様子 →



ご利用料金のご案内

ハーブ内科皮膚科在宅医療介護センター 訪問介護(事業所番号/2375700503)
 サービス実施地域…【要介護】阿久比町・半田市・東浦町、【要支援】阿久比町・半田市
 営業時間…月曜～土曜(午前8時～午後5時)
 休 日…日曜日、お盆、年末年始、ゴールデンウィーク
 地域区分…7級地(1単位あたり 10.21円)

■ 要介護の方

【基本料金】

サービスの内容		基本利用料 ※(注1)参照
1回あたりの所要時間		
身体 介護 中心	20分以上30分未満	300単位
	30分以上1時間未満	475単位
	1時間以上1時間30分未満	695単位
	1時間30分以上	30分増すごとに101単位を加算
引き続き生活援助中心を 算定する場合	+20分以上45分未満	身体介護の利用料+80単位
	+45分以上70分未満	身体介護の利用料+161単位
中心 生活 援助	20分以上45分未満	220単位
	45分以上	270単位

(注1) 本事業所は、ヘルパーの質の確保や活動環境の整備を図るとともに、要介護状態が中重度の方への対応を重点的に行っている事業所として「特定事業所加算Ⅰ」を受けています。そのため、加算を受けていない通常の基本利用料と比べて20%増しの料金となっております。

【加算料金】

初回加算…200単位、緊急時訪問加算…100単位、夜間・早朝加算…基本料金の25%(1回あたり)、深夜加算…基本料金の50%(1回あたり)、介護職員処遇改善加算Ⅰ…1月の利用料金の13.7%、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ…6.3%

■ 要支援の方

【基本料金】

サービスの内容		基本利用料 (1月あたりの金額)
※身体介護及び生活援助のみ 1回あたり1時間		
訪問型サービス費Ⅰ	1週間に1回程度の訪問をおこなう場合	1,176単位
訪問型サービス費Ⅱ	1週間に2回程度の訪問をおこなう場合	2,349単位
訪問型サービス費Ⅲ	1週間に3回程度の訪問をおこなう場合 (要支援2の利用者のみ対象)	3,727単位

【加算料金】

初回加算…200単位、介護職員処遇改善加算Ⅰ…1月の利用料金の13.7%、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ…6.3%

※障害の方の料金につきましては直接お問い合わせ下さい。